広報広聴委員会会議録

招 集

令和3年10月15日(金)午前10時 議会第1会議室

出席委員(8名)

(委員長) 遠藤 通 (副委員長) 岡田啓介

安達卓是 石橋佳枝 奥岩浩基 国頭 靖

前原 茂 森谷 司

欠席委員(O名)

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 佐藤議事調査担当係長

傍 聴 者(0名)

協議事件

- 市議会だよりについて
- 議会報告会について
- その他

午前10時00分 開会

○遠藤委員長 ただいまから広報広聴委員会を開会いたします。

協議案件につきましては、お手元に配布していただいております2点であります。

まず、最初に、市議会だよりについて、市議会だよりの67号の表紙の選定について、まずこれの御意見を求めたいと思います。

それで、お手元にカラーで、この間の委員会が終わったあとに、選考というか、した形の分で これがいいじゃないかということで一通り話がまとまっておるんですが、これでいいかどうかと いうことを含めて御意見を頂戴したいと思います。

佐藤さん。

- ○佐藤議会事務局議事調査担当係長 補足で説明させていただきたいと思いますが、この間、先ほど委員長が言われましたように委員会が終わってから何人かの委員さんに残っていただいて、これがいいじゃないかということで選んでいただいた表紙をちょっとお配りしておりますが、実は、この写真を撮られた、提供していただいた方が、前回の66号の夕日中を散歩する写真を送っていただいた山口さんという方と同じ方です。別に同じ方を2回載せてはいけないというわけではないんですけれども。3か月も空きますし、それでいくか、やっぱり同じ方はちょっとということであればまた別の写真を選んでいただくことになりますので、御協議をいただきたいと思います。
- 〇遠藤委員長 安達委員。
- **〇安達委員** 自分たちは作者を選んでないので、作品を選んできたと思っているので、僕はいい じゃないかと思います、はい。自分の意見です。

- **〇遠藤委員長** 奥岩委員。
- **〇奥岩委員** 今、安達委員もおっしゃられましたけども、同様に作品で選ばせていただいていますので、たまたま今回作者さんが一緒だったということですので、特に問題ないと考えております。
- **○遠藤委員長** ほかにございませんか。なら、今お二方から、写真は過去にも提出された方の分だけれども、作者を選ぶんじゃなくて作品を選ぶんだという意見もあって、問題はないということで賛同の意見がありましたが、ということで集約してよろしいですか。

[「はい」と声あり]

○遠藤委員長 では、そのようにいたします。それでは、市議会だより67号の表紙の選定については、お手元にお配りしておりますこの作品を掲載するということに決めさせていただきます。それから、次は、今後の表紙写真等の選定方法についてということで、今までこういう形で公募でやってきた中から選んで掲載してきたという経過があるようですが、公募の状況から見ても必ずしも潤沢な状況でもないようなこともありますし、その中で必ずしも選べるかどうかという疑問も露呈しておるようでありまして、今後どういうふうにして表紙の選定方法、つまり材料探しをしていくのかと、こういうことについて意見を頂戴したいと思います。

奥岩委員。

○奥岩委員 表紙の公募に関しては、今期、この4年目の初めの、1年目の終わりぐらいだった。 かと思うんですけど、広報広聴委員会でお話しさせていただきまして、公募して、より市民参画 ができるように、開かれた議会を目指してというような形でなったかなというふうに記憶してお ります。今、委員長から御提案ありましたとおり、それから3年たちまして、やはり募集をかけ ても応募で提出される方が少しずつ微減しているのかなというところもありますし、また季節的 なところもありまして、この月はいっぱい応募が来るけど、今回みたいに少ないというようなと きもありますので、公募も引き続きさせていただきながら別の方法もありかなと考えてはいます。 一つ、提案といいますか、共有させていただきたいんですけど、以前、広報広聴委員会で大山 町さんのほうに視察に行かせていただきまして、大山町さんが何年か前に議会だよりで全国1位 の賞を取っておられまして、いろいろとお話を伺わせていただきました。その際に、表紙を広報 広聴委員会のメンバーさんが町に出て取られてというようなことをしておられまして、その時い ただいたアドバイスが、なるべく取っていただく議会だよりにするためには、風景よりも人物の 顔が入っているもののほうがより身近に感じられて、取っていただきやすいというようなことで 大山町さんはそういうふうにしておられるそうです。もちろん、個人情報のこともありますので、 きちんと出演者の方には承諾をいただいてという形というふうに伺っておりますので。せっかく 委員長さんから御提案いただきましたので、今日すぐ、どうがいいかというふうにはなかなか決 まらないと思うんですけど、いろいろ多角的に考えてみるのもありだなと考えておりますので、 よろしくお願いします。

〇遠藤委員長 石橋委員。

○石橋委員 やっぱり公募というのはいい案だと思ったんですけど、必ずしもたくさん作品が寄せられることでもない状況では、今回みたいに同じ人の作品が、3か月間があくものの2号続いてしまうみたいなことになってしまいがちかなというのもあって、米子の88選ですか、御意見が委員長のほうから出ましたけど、米子の町を紹介するというのでもないかもしれんけど、撮っ

ていくというのは案外面白いかなと思います。今井印刷が出している米子の橋巡りみたいな本があって、それを見たんですけど、結構それが面白くて、ああ、この橋、こんなところにあるんだとか、米子に住んでいても知らない景色もあったりするので、別に私、橋にはこだわりませんけど、米子を紹介していくっていう形もいいのかなと。顔を入れるというのは、なじみやすいというかということではいいアイデアかなと、今聞いていて思いました。それから、公募を全くなしにするのかどうかというところを含めて検討して、でも公募だけに頼っとってもちょっとさびしいかなという気がします。

〇遠藤委員長 ほかにございませんか。

国頭委員。

○国頭委員 私も、公募をなくすのはちょっともったいないのかなと思っております。かといって、なかった場合にどうするのかということも考えないといけないので、遠藤委員長が言われたんですけど、米子市の88選ですか、というのも、どうやって私ら委員が撮りに行くのかどうかも含めて。だいたい進んだ議会とかは、委員会のメンバーが人物なり風景なりを撮りに行っているところもあるので、実際は私らも動かないといけないのかなという思いですね。

〇遠藤委員長 森谷委員。

○森谷委員 ふるさと教育という観点からいっても、共通していると思いますけど、やっぱり米子市の魅力をどう発信するかということになると思いますし、米子市を、郷土を愛するという意味においても、公募と、こちらも企画して、ある程度こういうものを出したいということの両方を絡めて、市民にも郷土を愛することをPRしたいということで、市民の目からもPRしたい場所というか名所もあるかもしれませんので、そういう公募と、委員の中でもある程度一つの案を持ち寄って、両方の中でいいものを出していくというか順位をつけていく、こんな形はどうかなと思いました。

〇遠藤委員長 前原委員。

○前原委員 一応、公募という形にはなっているので、公募の線はやっぱりつぶすわけにはいかないかなと思います。ただ、言われるようになかなか集まらないというのはあるので、どうやって集めていくかということを考えていかなきゃいけない。奥岩委員が言われたように、我々が撮りに行くというのも一つの手だと思います。もうちょっと積極的に外に出て、例えばカメラを趣味にされている方たちに、クラブかなんかに声をかけて、応募してもらうというか画像を送ってもらうとか、そういう形をやってみてもいいんじゃないかなと思います。なるべく公募にして、市民参画を目指したほうがいいのかなと思うんですけども。

もう一方で、古き良き米子市の画像というのもいいなと、正直、個人的にはレトロが好きなんで、そういう写真もあるみたいなんで、そういう写真もいいかなと。昔の、山陰歴史館ができた当時の画像とかね。そういう昭和初期ぐらいの人々が、平屋の米子駅の写真を見たことがありますけど、こういうのだったんだなと思って、なかなか触れる機会がないんで、ああいうのいいな、なんて正直思うんですけれども。ただ、ちょっと公募している手前、そのバランスが難しいなと思って、ちょっと悩んでいるところです。

〇遠藤委員長 奥岩委員。

〇奥岩委員 今、前原委員からお話ありまして、思いつきなんですけど、我々、広報広聴ですので、やはり市民参画というような点で考えると、先ほど我々が行ってはどうですかみたいなお話

もしたんですけど、やはり公募で、より市民の皆さんに参画していただけるような手法を考えた ほうがいいのかなっていうふうに思いまして。我々がアウトリーチ、外に行って団体さんに行く のも手でしょうし、紙面の都合もあるとは思うんですけど、今こうやって応募していただいた方 で選ばれた1名しか載りませんので、今回、何名の方から、こういう作品がこの方から応募あり ましたよとか、委員長賞とか副委員長賞とかというようなのもつくってみると面白いのかなと、 今お話聞きながらふと思いましたので、少し公募の数を増やすようなアイデアを出してもいいの かなっていうふうに思いました。

〇遠藤委員長 安達委員。

○安達委員 公募をやっているところで、それはこれからも維持して続けていただきたい、続けようかなあと思う、自分の意見です。ただ、いろんな方法を、こういうことで公募をかけていますよというのを、いろんなメディアも使ってもいいのかも知れませんが。今、県展がちょうど作品展示をやっていますけれども、百花堂とか、それから灘町の丸京さんかな、ああいうところで、奥岩さん言われたかな、クラブで個展とかもやっておられるところに何らかのアプローチをかけるのもありかなあと思います。ただ、県展も見させてもらったんですけど、ちょっと方向性が違うんでね。芸術性をずっと追求しとられるし、我々は広報の表紙を飾らせてください、っていう視点がちょっと違うかもしれませんけど、もっといろいろなところで公募かけていますと、いろんな手を打っていくのも手かなあと。それがまだ足りないんじゃないかなあっていう気はしております。

〇遠藤委員長 森谷委員。

○森谷委員 ちょっと偏りますけど、公募ということで賞の件で、私がいいと思ったのが、市長賞とか、もちろん委員長賞もいいんですけど、ということで、ある程度賞品とか何かを、採用した方に対しては何かサービスというか、賞品とか何かを提供するということも含めた企画をもっと発信して、本当、紙面なんですけども盛り上げていくというか、関心を持ってもらうという面では、それぐらいの企画もしてもいいかなと、ちょっと思いました。

○遠藤委員長 副委員長さんはないかな。

○岡田委員 皆さんの意見で、やっぱり公募っていうのを残していきたいということですので、公募のやり方をいろいろと少し工夫をさせてもらって、よりもう少し多くの作品が来るよう、さっきおっしゃったようにある程度景品みたいなものもお出しさせてもらうとか、いろんな団体に問いかけていくとかですね。そういうことをして、ちょっとその公募の数が増えるような努力をして公募を続けながら、ただ、委員長がおっしゃたように米子市の88選とか、それも一応対象の中に入れて、いわゆる公募の中からだけ選ぶってことでなくて、幅広にしておいて。で、選定のときに公募なのか、季節的なものとか何とかという中で、やっぱりあまり適当なものがもしないということだったら、その88選のほうから選ぶとかということでもいいのかなという感じは私はしましたけども。だから、両方でいったらいいじゃないかなというふうに思います。

〇遠藤委員長 佐藤さん。

○佐藤議会事務局議事調査担当係長 確認も兼ねて、ちょっと発言させていただきたいんですけれども、先ほどお話していただいた公募していただけるように働きをかけられるということで、一応、公募の中からない場合は広報広聴委員が用意した作品から選定しますというのは、公募のときに皆様にお知らせをしています。「応募作品がない場合や採用作品がない場合は、本委員会で

撮影した写真を使用」、もしくは「過去に御応募いただいた作品の中から選定します」ということを募集するときにうたっていますので、今言われた、ないときに88選のものを載せたいなというときには今の状況でも可能かなと思います。ちょっと文言変えたいということであれば、またそれも御協議いただきたいのと、あと、県展等に作品を提供しておられる方に声掛けはいいんですけど、一応、応募の条件として、応募者が米子市内で撮影した写真で未発表のものとなっていますので、何かの作品展に出されたものでないものをお願いしているところですので、もし、市民の方に声掛けをされるときには、その点ちょっと御注意いただきたいなと思っております。あと、先ほど言われた、個人が特定できる写真を出されるときには承諾が要りますよということですね。以上です。

○遠藤委員長 はい、ありがとうございました。そういう決まりがあるようですけども。皆さん 方はそれぞれ意見を出していただきましたんですが、ひとつ要約して考えてみたいと思うんです けども、従来から公募方法というのを取っておるので、この線はひとつ踏襲しようじゃないかと いうことの意見が多かったと思いますね。これはこれで踏襲をする。問題は、踏襲をするけれど も、該当するというか、材料が集まらなかったらどうするかという問題が起こってくるので、両 面作戦という言葉を使って、委員会の中でそれをまた新しく選択するという方法も加えるという ことではどうなのかなという気がいたします。

それとね、私、もう一つ用意しとかないけないと思うのは、この表紙というのは何のために入 れるかということだと思います。単なる芸術作品で入れるわけではないと思うんですね。議会だ よりというものの本体の使命が何らかの形で表現される、それがこの表紙だと。私、今、議論聞 いとってこう思ったんです。だから例えば、こういう町並み、風景、それから前原委員が言った ような昔の歴史の町並みとかというような、時事という観点が表紙の中に表れてくるということ を思って表紙を作っていくことが大事じゃないかなというふうに思いました。その点については いかがでしょうか。そうすると、ある程度作品が選択されていくということになっていくと思い ます。それで、御異議がなかったら、そういう方向の位置づけもいいじゃないかということと、 もう一つ、皆さんの議論を聞いとって思ったのが、行政のほうの市報だよりには載ってたかどう か、私はあまり見てないので分かりませんが、例えば主要な施策は行政がやりますよね。まあ極 端に言えば米子駅の問題なんかも載ったかもしれませんけども、いろんな課題・問題の施策がい ろいろありますよね、ハード事業なんかを含めて。福祉関係なんかでも、例えば施設の皆さん方 の入所の実態というようなものを一面に出す。今、顔の、プライバシーの問題も出ていましたけ れど、そういうことも配慮して福祉の実態を一面に載せるとかね。というようなことも、いろい ろ工夫があっていいんじゃないかと思っているんですよ。そうすると、やっぱり行政と事実の関 連が繋がっていくんじゃないかというふうに思いますので、そういうことの情報の収集の仕方と いうものも工夫の中に加えていただいたらどうかなと、こういうふうに思いました。

それからもう一つは懸賞金の問題なんですけども、賞品の、功労賞の問題が出とったけど、僕はちょっと、岡田さんはよく知っておられると思うけど、長野県の議会の問題、本を買った方もいると思うけど、あれ飯田市だったかな。そこの議長さんは共産党の方だったけど、とてもでないが超党派で支持される立派なお方でしたが、お話を聞いて、その方がやっとる議会改革を見とってね、市民参加、市民参加って、とてもよく議論するんだけども、中身がないんですよね、意外と。自分らが会って話をすれば市民参加だとか、人に来てもらったら市民参加と。こんな話し

が一般的に使われているけど、そこの市議会で行われていたのは公募制なんですよ。政策委員会 に市民の中から公募して、何十人、20人だったかな、ずっと固定的にして、それであなた方が 市政に対する目を、いろんな意見を出してくださいと。こう言って公募委員をつくって、そこか らの意見を集めて、それを議会が拾い上げて議論をすると。その成果の中で、その公募委員さん から市会議員が生まれたと、こういう話もありました。今、私は議論を聞いていて思ったのは、 この情報を集めていただく市民の方に公募制で募って、何人かの方に固定的な形でお願いできん だろうかっていうようなことは、どんなもんだろうかなという。だから、それを一つの情報とし て流してみて、5人なら5人ぐらいで公募委員として、議会だよりの編集公募員を募集します、 5名ですけど御参加いただく方あったら御参加してください、要件としてはこういう要件ですと いうようなことをしていくといいんじゃないかなという気がするんですけどね。それで期間は、 4年間なら4年間ですとか、2年間なら2年間ですとかいうようなことを決めといてやるという ことをやったらどうだろうかなと。そういう中で、今言った懸賞金じゃないけども、努力いただ いた結果、抽選で入っていただいた方には何だかの鉛筆の1本なと、ボールペンの1本なと送る とかね。そういうようなことも一つのコミュニケーションとしてもあるんじゃないかなと、こう いうふうに思ったんですけどね。こういう検討をしていただけませんかね、そういうことを含め て。

安達委員。

○安達委員 今、委員長の話を聞いていると、メディアがよくやるモニター委員っていうんですかね、モニターを公募していますとか。 2年間なら2年間、1年間なら1年間、モニターを呼びかけて、あの番組はどうでしたとかっていうのを双方向にやれるなら、それもありかなと今聞いて思いました、はい。ちょっと飛躍しましたけど。

○遠藤委員長 今日の段階で決まるというわけにはいかんと思いますので、要約した中の意見としてそういうようなものを要約させてもらいたいなと。で、後からまた皆様方、会派の中に持ち帰っていただいて、いろんな御意見があるのか精査していただいて、また次の段階で集約させてもらうと。今日、必ずしも製品にしなければいけないということではないものですから、時間がありますから。67号の表紙が決まれば、当面これで大きな事業が終わるわけですから。まあ、そういうことでひとつ要約させていただけたらと、こういうふうに思います。

奥岩委員。

○奥岩委員 本日、表紙の選定方法についての確認でしたので、まずはそこからお話させていただきたいんですけど、今、委員長のお話聞きまして、非常に熱い広報広聴の担う、市民への広報ですとか、広聴の機能、また市民参画についての熱い思いを聞かせていただいたので、非常に心強いと思っております。我々、多分委員も皆さん同じような気持ちで、何とか広報広聴委員会で市民参画を広げていこうね、というような考えがあると思います。少し触れられたんですけど、その思いがあって、表紙以外のところで議会だよりの内容のところもありましたので、まずは表紙のほうから、すみません、繰り返しになりますが、お話させていただきたいんですけど、表紙につきましては、先ほど事務局のほうからも御報告ありましたとおり、現時点で公募または過去のもの、または委員が選定したものということで、本日お話が出た中で特段問題はないかなと考えております。ただ、募集で書く文言については少し精査が必要なのかなというふうに考えました。委員が外に出て写真を撮ってとかっていうふうになりますと、今、議会だよりの発行が年に

4回、3月、6月、9月、12月の、春夏秋冬それぞれの時季になるんですけど、そうなってく ると恐らく、じゃあ議会だより、次の分の写真を撮りましょうっていったときに、3カ月後の分 になりますので、投稿締切りがありますんで、ある程度1年前から画像を撮りためておかないと 間に合わないのかなっていうのがありましたので、その辺は少し、1年遅れるんですけど、季節 感を出すのであれば1年前に写真を撮っておくのがベターかなっていうふうに考えました。団体 さんに依頼するに当っても、せっかく御提案ありましたので米子88選ですとか鉄道の分ですと か、こういったところの景色があるんで、ぜひプロの力で撮っていただくときれいな写真が撮れ ますよみたいな、そんなお話をしたほうがいいのかどうか分からないんですけど、そういったお 話をして、季節感のあるようなものを撮っていただけるといいのかなっていうふうにも思いまし て。団体さんでいいますと、市内、高校生の写真部とかもあるところがありますので、今後の政 治参画ですとか、そういったところも鑑みますと、その辺りにも声をかけたほうがよいのではな いかなというふうに考えました。表紙につきましては以上にさせていただきまして、まあ少し議 題からはそれるんですけど、議会だよりの中身についても今、委員長のほうからいろいろと、こ ういったのはどうだっていうふうに御提案があったんで確認をさせていただいたんですけど、よ なご市議会だより発行に関する要綱というのの3条11項のところにありまして、それ以外の、 議会だよりの掲載内容というのが10項目、代表質問、関連質問、各個質問、意見書、提言及び 決議、会議の概要、議案諮問及び報告、請願及び陳情、人事、委員長報告、広報広聴委員会の委 員の氏名。最後の11番のところに議会の活動に関する事項で、市民の関心が深いと思われるも の、これが明記されておりますので、こちらのほうで、先ほど委員長がおっしゃられたようなも のの記載は可能ではないかなというふうに考えております。ただ、議会だより、予算のこともあ りますので、ページ数を何ページにするのか、幾らかかるのか。ページ数、今のままでいかない といけないのであれば、どこかのページを減らさないと恐らく入らないと思いますので、そうい ったところも今後議論していく必要があるのかなっていうふうに考えました。委員長さんも、時 間をかけてやろうやっていうようなお話でしたので、この表紙選定の振り返りをきっかけに議会 だよりがよりよいものになればいいなっていうふうに考えておりますので、引き続きよろしくお 願いします。

〇遠藤委員長 前原委員。

○前原委員 ちょっと確認で。事務局に確認なんですけど、先ほどの、公募していただいた方に何かを送る、プレゼントするというのがあったんですけども、それって特に問題がないのか、何か規定があるのか。市報ではそういうのはしてないと思うんですよね。ただ、僕は農協出身なんで、農協の「そよかぜ」っていうのがあるんですけど、必ず商品券とかお米を5キロとかというのがあるんですけど、行政としてそれが、適切という言い方はよくないんだけども、やっても大丈夫なのか。やれば必ず、ちょっとは公募が増えるような気がしないでもないんで、いいなあとは思うんですけど。まあ、予算組まないといけんということもあると思いますけども。その辺についてはどうなんでしょうか。例えば、多分クオカードぐらいかなあなんて思うんですけど。図書カードも最近人気なくてね。クオカードのほうが人気があると思う。

〇遠藤委員長 はい、土井さん。

〇土井議会事務局次長 市報のほうではやってないと思うんですけれども、今、ふるさと納税を された方に対してメールを送ったりしていますよね。何て言ったかちょっとど忘れしましたけれ ども。あのときに、企業さんから商品の提供をしていただいてプレゼントというような格好は取っているところはあります。それぐらいしかちょっと。

- **〇遠藤委員長** はい、佐藤さん。
- **○佐藤議会事務局議事調査担当係長** それ相応の額みたいなものはあると思うんですね。例えば写真を送ってきて、ものすごい高価なものみたいなのはちょっとやっぱり、どなたが聞いても納得ができないものとか。無料ではないんですけど、例えばヨネギーズのついた何かとか、シールみたいな。そのぐらいのことだったらあれなんですけど。

(「弱いな。」と声あり)

ただ、クオカードみたいな換金性の高いものというのかな、図書券か、ちょっと確認してみないと分からないんですけど。

○遠藤委員長 はい、分かりました。前原さんの言われた…(聞き取れず)…、今の、議会の予算に載せればいいことだと思う。ただ、大きな額ではなくて、例えばボールペン1本でもいいんじゃないかと。私が思っているのは、そういうレベルの話です。

(「はい、分かりました。すみません。」と前原委員)

奥岩委員。

〇奥岩委員 今、事務局からお話がありましたんで、ちょっと確認をお願いしたいですけど、議会側から懸賞・褒賞を出しても大丈夫なのかどうなのかっていうようなところだけは御確認いただけたらと思います。

(「押さえとかないけんですね。」と安達委員)

〇遠藤委員長 まあ僕は今、余談の話ですけども、議会がですね、この間、平井知事の知事会就 任の広告を出しましたよね。ああいうことはいいことかなと、私は個人的には思っています。こ れは余談の話になります。

石橋委員。

- **〇石橋委員** 写真家の団体とか、高校生の写真部だとか、いろいろ声かけて応募してもらうのは 賛成なんですけれど、その中でプロという発言が今、奥岩委員のほうからありましたけど、プロ はちょっと合わないかなと。やっぱりアマチュアの集団の方のほうへ声をかけるべきです。むし ろプロは市議会だよりの表紙なんかは、かえって鼻にもひっかけない感じが。芸術性のほうを優 先するという気もしますが。プロっていうのは、やっぱりやめておいたがいいのかなと思います。
- **〇遠藤委員長** では、そういうことで、1番の市議会だよりについては、1項・2項についての 意見の集約は終わります。事務局の方、それでいいですな。
- **〇佐藤議会事務局議事調査担当係長** はい。
- 〇遠藤委員長 はい。

それから、次は議会報告について。この間もちょっと議論がありましたが、今回はしないということに決定いたしたんですけども、今後の在り方について議論をする必要があるという意見も一部に言われました。今、委員会を開いてから30分ですが、皆さんも忙しいでしょうけども、まあ、せっかく委員会を開いたわけですから、何らかの痕跡を残しておきたいと思いますので、意見がありましたら出していただいて、その意見については、今後改めて委員会の中で協議する課題にするということで意見を出していただいて集約させてもらいたいと、こういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

- **〇遠藤委員長** じゃあ、それで意見がありましたらどうぞ。 奥岩委員。
- ○奥岩委員 会派へ持ち帰りさせていただきまして、いろいろ意見を伺ってみたんですけど、中止というのは、昨年に引き続きコロナ禍ではありますが、今、一旦収束の様子は見せていますけど、今後季節的なものもどうなるかちょっと全く読めない状態ですので、リスクを考えると、それは妥当なのかなっていうふうに考えております。今後の報告会の在り方についてですけど、いろいろと御意見はあるとは思いますが、前回の委員会メンバーの方々が、コロナ禍でも何かしら報告ができる形でということでYouTube配信されましたので、議会としても新しい形で、中止なんだけど全く広報広聴として市民の皆さんに情報を出していないわけではないですよ、できる形で今やってますよって見せるのはいいのではないかなというふうに意見も出ました。ただ、委員長から御意見頂いたように、YouTubeが全ての年代の方々に浸透しているわけではないですので、そこのところは、前回YouTubeが全ての年代の方々に浸透しているわけではないですので、そこのところは、前回YouTubeが全ての年代の方々に浸透しているわけではないですので、そこのところは、前回YouTubeが全ての年代の方々に浸透しているわけではないでかの、それともプラスアルファつけて何かしらの報告の形を考えたほうがいいのかっていうのは少し協議ができればなというふうに考えております。以上です。
- **○遠藤委員長** ほかにありますか。

 安達委員。
- **〇安達委員** まあ今回は、今、奥岩委員が言われたように動画配信したんですが、何かそのことで市民含めて何らかのリアクションはなかったでしょうか、事務局に対して。
- **〇遠藤委員長** 佐藤さん。
- **〇佐藤議事調査担当係長** 今のところ特に市民からの御意見はございません。
- **○安達委員** なかった。見ないか。そこは悔しいっていうか、残念。何かあれば。
- **〇遠藤委員長** 石橋委員。
- **〇石橋委員** 若い人にやっぱりつながりたいし、アピールしたいというのでYouTubeというのはいいかなと思うけど。反応がないのか。議会だよりをまめに読んでくださっている方とか、議会報告会に来られる方って年代層が結構上なので、そうだとやっぱりYouTubeではなくって、何か紙面で報告、文書みたいなもののほうがいいのかなっていうこともちょっと思います。紙で、活字のほうが。
- **○遠藤委員長** ほかにありますか。

 奥岩委員。
- ○奥岩委員 ちょっと話が戻るんですけど、先ほど安達委員がおっしゃられて気になったんですけど、前回のときにYouTubeさせていただいたので再生回数が分かると思いますので、それがどのぐらいだったのかなっていうのが一つの指標になると思いますし、今まで議会報告会を開催させていただいて、それぞれの4地区での参加者さんの数も分かりますので、イメージとしては、できれば多くの方に来ていただきたい、見ていただきたいんですけど、我々ももうちょっと頑張らないと、なかなか参加さんも増えないというのが現実ですので、その辺の数値を見ながら、この辺が多分妥当だなというような数がある程度見えてくると思いますので。先ほど石橋委員から御提案ありましたので、リアルで開催したときの出席者さんの数とYouTubeの再生回数と差異があれば、そこのところを埋める手法として、ペーパーで何かしらの形でアプローチ

するのもありかなというふうに考えました。

○遠藤委員長 岡田さん。

〇岡田委員 本来的には、当然ですけど、より多くの方に見ていただくために、少し面白いこと とか、皆さんが聞きたがるようなところを、あんまり迎合し過ぎてもちょっと問題があるのかな という気はするんですけど。例えば、中海テレビさんを呼んできて、中海テレビのほうで放映を してもらう。そうすると結構予算としてはかかると思うんですけれど、広報広聴ということで、 どちらかというとできる範囲でやろうよっていう形のスタンスでやってきているんだろうと思う んですけど、いやそうでなくて、やっぱり我々がやっていることは、きちんと知っていただいて、 皆さんの意見を聴くということが大前提なんだっていうことでいくと、そこそこ予算がかかるか もしれませんけど、例えば中海テレビでそれを放映してもらうとかっていうようなことも、すぐ ということではなくて、予算がかなりかかることなんだと思うんで。地元のそういうテレビ局と のタイアップというようなことも。やっぱり議会報告会をして、累計例えば100人来ます、2 00人来ます、200人直接来てもらったらそれでよしとするのか。多分、当局が何かをしたと きに、そういう人数だったら我々結構言うと思うんですね。そんなことでいいんですかって。そ ういうことをきちっとやっているんですかって、多分言うんですよね。それを議会の場合は、あ んまり我々は自分のことを言わない、だけど我々もやっぱり議員として活動するからには知って いただく、市民の皆さんのことを聴くということが本当に大前提なんだということになると、や っぱり広報広聴はそんな予算をかけなくてもいいということじゃなくって、やっぱり中海テレビ でも使ってやっていく。それがやっぱり議会活動なんだっていうところまで議論を深めていかな いと、僕いけないと思いますけど。これは今期、あと6月までありますけど、少しそういうこと も踏み込んで、要は取りあえず議会報告会を開いとけばいいじゃないとかね、人数がこれぐらい だったらまあ仕方ない、来る人がくるんだからこれで仕方ないよとは言うんですけど、当局がや ることだったら我々かなり言いますからね。そんなことじゃ、どうもならないと。そんな人数じ ゃあ駄目だ、みたいなね。それはやっぱり我々も自分に厳しくやらないと、ちょっとまずいのか なという気がするんで。せっかくね、遠藤大委員長が就任されたんですから、それは実績を出さ ないけんと思います。以上です。

○遠藤委員長 ほかにありますか。

前原委員。

○前原委員 ちょっと岡田さんに反論するけど。できないっていうのが、今の状態が異常な事態なんで、来年以降は多分戻ってくる。今、Jリーグ、プロ野球なんかも人を入れてますし、コンサートなんかも比較的入れてやるようになりました。多分、議会報告会もされるようになってくるんだなと思いますけれども。ちょっとテレビって、お金を使って視聴率を上げるというのもよくないと思う。よくないというか、本来の議会の在り方ではないと思いますので。やっぱり自分たちの支援者とか、また知り合いなんかを集めて、広く市民に集っていただいて、議会報告会を聞いていただく、また参加していただくというのが本来の姿だと思うので、ちょっと私は岡田副委員長の意見には賛成できかねると、強く申し上げていきたいと。

〇遠藤委員長 あのね、私、皆さん方の今の意見で一つだけ浮かんだのはね、中海テレビを使う 方法というのは、まだ方法があるんじゃないかと、こういう気がするんです。本会議場とかイン ターネットだけでやっていますよね。今、岡田さんが言われた中にね、議会報告会の会場に中海 テレビに来てもらって中継をするという。これ、面白いと思うんですよ。もっと言えば、せっか く中海テレビが来て中継するのに、5人ほどだったとか、そういう無様なことも起こっちゃいけ んけども、前振りに広告を、今、前原さんが言われたように人集めをせないけませんが。その中 に、私は市政に意見を言う公募委員さんをつくっておいて参加してもらう。こういうのも一つの 方法じゃないかと。意見がたくさん出て、やっぱりテレビを見とっても、なるほどなと。視聴者 の方が見て、見応えがある中身づくり、実感として。それでその公募委員さんは、全市一まとめ にして何人じゃなくて、例えばブロックごとに、弓浜半島でやった場合には、弓浜半島だけの公 募委員さん、5名なら5名を用意する。箕蚊屋だったら箕蚊屋で5名用意する。中心市街地は中 心市街地で5名用意する。こういうふうに、議会に対して物申すという市民の公募委員さんをブ ロックごとに選出して、その方々をこの議会報告会の中継会議に役割はそうですよと来てもらっ て、そこで意見を言ってもらう。それを中海テレビが中継すると。このぐらいのことをやったら 面白いんじゃあないかと思って。今、皆さん方の意見を聞いとって思いついたんです。これも思 いついた話です。だから今日決定じゃないですから。まあ、そういう方法も一つあるなというこ とをちょっと思いました。それともう一つね、事務局に聞いておきたいと思うけど、インターネ ットであれだけ議論してやったわけだけども、本会議や予算委員会。実際の視聴率というのは、 過去確認していますか。

佐藤さん。

〇佐藤議会事務局議事調査担当係長 ちょっとここでは具体的には分かりません。多分、帰って調べれば、大体何人ぐらい視聴しておられるのかっていうのは……。

(「調べられる。」と前原委員)

視聴回数とか。

- **○遠藤委員長** 一遍ね、ちょっと事務方のほうで、そういうのを検証しておいていただきたいと 思うんですよね。
- **〇佐藤議事調査担当係長** 確か議運でも同じような検証をしておられたかと思いますので。
- **〇遠藤委員長** ああ、そうですか。
- **〇佐藤議事調査担当係長** はい。
- 〇遠藤委員長 前原委員。
- **○前原委員** 委員長にも言います、こういうことを言って申し訳ないんですけど。議会報告は、一応規約があって、その中でやっていくということなので、市民の意見を広く募るというのは議会報告会の目的ではなかったような気がするんですよ、あの中で。議会が予算とか決算なんかを通じて今までやってきたことを報告していく、これからの方向性みたいな報告をしていくというのが議会報告会だったんで。ちょっと、委員長の言われていることが議会報告会に当てはまるかというと、ちょっと私は疑問なんです。そしたら、そこを変えなければいけなくなっちゃうんで。一番困まるのが、一つのテーマにすごく市民の方が関心を持って、そこで加熱してしまって、議会報告会の本来の形でなくなってしまうと、ちょっとそれは違って、例えばそれは個人の市政報告会とかですね、市長と語る会とかという形で、境港なんかもされていますけど、あれはいいと思うんですけど、ちょっと議会報告会と違った方向になりかねないので、ちょっとそこは危険かなって、正直私自身は思っています。
- ○遠藤委員長 僕も反問権使っていいかいな。

(「どうぞ。」と前原委員)

僕は一番気になっているのは、この議会報告会を皆さん方がされてきた経過の中で、今、前原さんが言われたところがちょっと気になっています、僕は。先進都市なんかが同じようにスタートしたけども、例えば会津なんかも含めて、今、意見交換会に切り替えていますよね。だから、もう少しやっぱり市民の方に共鳴を得るための場所づくりということを考えたときに、そういうところの内容も検討する必要があるんじゃないのかなと。ただ、僕たちは議員として議会の中でどういう議論をいたしました、どういう意見を持って議論いたしましたということが、やっぱりそれぞれ市民に伝わるようにしなければいけない。それが一番大事じゃないかと思う。ただ、行政のやったことを我々が肩代わりして報告することではない。この辺のところの整理をきちんとする必要があるんじゃないかなということは僕は思っています。今、前原さんの意見もそのとおりだし、今僕の言ったことをやるとすれば、この企画も含めた検討が必要だという課題になっていきます。

奥岩委員。

○奥岩委員 今、前原委員と委員長から御意見を頂きながら、もう一回、議会報告会開催要綱を 見直してみて、過去の議会報告会を振り返ってみたんですけど、報告会自体は、発表するといい ますか、報告することが5項目、予算、決算、議決の経緯その理由、議会の活動及び運営、議会 の仕組み、の5つ。8条の報告会の進行のところに記載があるんですけど、市民からの質問に対 しては議会としての考え方をもって回答するということで、さっき委員長が提案されておられた ようなもののもっと広い版というんですかね、報告会に来ていただく、こっちから地区ごとに何 人って選ぶんではなくて、報告会に来ていただいた方皆さんに対しては質問していただいて、議 会として回答をするという形が今取れているんですけど、先ほどいろいろお話があった中で、議 会だよりと同じなんですけど、この広報広聴の議会報告会開催要綱も制定されたのが平成29年 の、今期、我々が入る前の段階の要綱ですので、委員長もおしゃっておられたんですけど、いろ いろ4年間やってみて、コロナもありましたけど、課題が見えてくるんだろうなという気がしま すので。委員長は恐らく未来のお話をされて、前原委員は現状こういうルールなんでこれですよ っていうお話をされていたと思うんですけど、先に向けて検証もどこかの段階で必要ではないか なと思いながらお話を聞いておりました。その中で、今期の一年目の広報広聴委員会のときに、 我々は広報広聴委員会ということで活動しているんですけれど、他市の事例といたしましては、 広聴に重きを置いているんだっていうような自治体さん、例えば鳥取市さんですとか、というよ うなところもありました。ただ、実際お話を伺うと、広報広聴で議会報告会、報告から入った。 どういった形で市民の皆さんに来ていただけるんだっていうので広聴に重きを置いた。それも、 やはり2、3年すると、やっぱり参加される方が減ってきている。で、次の段階を考えないとい けないというようなお話をされていましたので、恐らくこれは何年かごとに新しいもの新しいも のを考えて、その都度その時流を捉えてといいますか、市民の皆様にどういった形で議会の活動 を報告するか、また御意見を頂いて議会運営にしていくかというのは、その都度考える必要があ るのではないかなと思いましたが、現状は、ルールといたしまして現行の要綱がありますので、 この中でいろいろできることを工夫しながら開催をまたさせていただいて。ただ、未来に向けて はこういったところをもうちょっと改善したほうがいいんじゃないかというのを、今期の委員会 の中で、次の、改選後になるとは思うんですけど、広報広聴委員会があれば、そこに対して提言

といいますか、検証結果を残しておくというのはありじゃあないかなというふうに考えましたので。本日ではなくてもいいんですけど、今後の広報広聴委員会の中でもそういった議論をさせていただけるとありがたいなというふうに思います。

〇遠藤委員長 ほかにございませんか。

はい、岡田委員。

○岡田委員 ちょっと繰り返しになるかもしれませんけども、広報広聴委員会の中で市政報告会 をやる。市政報告会というのは、言葉だと報告をしていくということになるので、広報のほうに 重きを置いているような感覚があるんですけど、やっぱり委員長言われるように、報告会という のは広報広聴、要は我々の活動を皆さんに知っていただくということと、皆さんの意見を聴くと いうこと両方を市政報告会で体現しようとすると、やはり委員長の言われたような形というのも 当然検討していかなくてはいけないことになっていくと思うんで。そのときに、やっぱり要綱の ほうを当然いろいろと変えていきながらやっていく。で、あとはやっぱりテーマによっては、議 論にはなるんだけれども、非常に加熱するとか、非常に冷静に議論がしづらいテーマというのが やっぱりあるので、そこはある程度、僕は加熱するのはいいと思うんですけど、でもやっぱりそ このふさわしいものと、ふさわしくないものとか、まあいろいろとあると思うんで、そこはね、 いろいろとみんなで議論しながらやっていくことが必要なんだろうなあと。今、奥岩委員が言わ れたように、やっぱり広聴という、聴くというところがやっぱり少し弱い。まあそれは各議員の 方がね、自分の支援者の方たちからいろんなことは聴いているんだろうと思うんですけど、議会 として聴くということは確かに少ないような気がするので、それをどういうふうに体現していく のかっていうのはまた検討課題。これが正解というのはないでしょうから、それはまたこの広報 広聴委員のほうでいろいろと検討しながら、やっぱり変えていかなきゃいいものは生まれていか ないと思うんで、少しずつ変えていく。よりよい広聴委員会なっていくようにできたらなという ふうに思います。

○遠藤委員長 はい、ありがとうございました。いろいろ御議論いただきまして、今日出された 御意見は今後の委員会の検討課題の材料だということで、今日のところはお含みいただきたいと 思います。

それで、ひとつ要約して私なりにちょっと意見を言わせていただいて。会場で熱する部分の話がありました。これ、やっぱりずっと長い間歴史を持ってやっておると、会場の中でのそういう雰囲気ってなくなっていくと思うんですよ。ひょいと出てきたことだから文句を言ってやらないけん、という人が出てくると思う。そこの辺の差が僕はあると思う。だから常にこういう活動を継続的に議会もやっていくということによって、それらの会場整理の問題も出てくるんじゃないかというふうな思いがします。それとね、また今、総選挙が始まっていますけど、いろいろと情報を集めておって、一つ気になったことがあるんですよ。丁寧に説明をするという言葉がよく使われています、丁寧。米子市議会でも当局はよく丁寧に説明と。よく聞いておるとね、これ屁理屈であって、説明かやっていうのがいっぱいあるんですよね、まあ批判すると悪いけど。僕ね、行政が丁寧に説明するという言葉はね、行政サービスの目的・効果、こういうものをきちんと市民の方に説明をすると。なぜこういうサービスが必要なんですか、こういう考え方でサービスをすることにしましたというような、そういう説明が僕は行政立場にあると思うんです、丁寧な説明というのは。ところが、議会側の丁寧な説明はね、行政に追随する説明じゃあいかんと思いま

す。議会の使命はチェック機能ですから、議会はこういう形でこの政策をチェックしてきました と、この説明を丁寧にしなければならない。ここが行政と議会の丁寧な説明の違いじゃないかな というふうに私は今、皆さんの議論を聞いて思いました。まあ参考にしていただければというふ うに思います。

それでは、その他でなければこれで終わりにしたいと思いますが、いかがですか。

[「はい」と声あり]

〇遠藤委員長 それでは、これで広報広聴委員会を終わります。

午前10時53分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

広報広聴委員長 遠 藤 通